

## 江戸時代の信仰と教化

長谷川匡俊

### はじめに

宗教としての仏教なかならず浄土宗の役割は、本来、檀信徒をはじめ時代に生きる人々に生きる指針―価値や倫理などを示し、念仏による豊かな信仰生活へと導くところにあると言えよう。たとえば、この点で江戸時代の仏教をみてみると、民衆の仏教受容は、個別宗義の理解のうえに立った純一な信仰というよりも、多分に慣習的なものであり、民間の習俗や固有信仰とのかかわりあいも深く、祈禱を中心とした現世利益信仰や葬祭仏事を主流としていたとみられる。

しかしながら、こうした一般的な信仰現象としての現世利益や葬祭仏事なども、よくみてみると、実は各宗それぞれの独自の論理（教義）によって支えられており、それを媒介（方便）として信仰の真実が語られている場合も少なくないのである。それはまた、信者の社会生活の理想像が説かれる場合にもあてはまることからであった（拙著『近世念仏者集団の行動と思想―浄土宗の場合』評論社、一九八〇年、参照）。一宗の教義や教学が死物でなく、それ

が時代社会にほんとうに生かされるためには、そこに信仰としての息吹が感じられなければならないし、その信仰の発露として、かつ信仰を涵養するものとして布教・教化が存在する。多くの在家信者を育てた僧侶（布教者）およびその布教の方法と内容に着目するゆえんである。なお、これまでこの方面の研究は一部の個別研究を除くと、教団史や教理史などくらべて立ち遅れているのも否めない。

つぎに、当代における「信仰と教化」の規定要因について一言しておこう。この時代には、江戸幕府の宗教政策によって教団存立のベースとなる寺院本末・触頭制、寺格・僧階制、宗侶養成・宗学奨励のための檀林制度、そして原則的にはすべての国民を仏教徒とする寺請檀家制等の諸制度が成立し、教化宗団としての浄土宗が活動する舞台は整えられたのである。見方を変えれば、仏教教団は幕藩の強力な保護と統制のもとにおかれた時代でもあった。以下の各章では、主に念仏の「信仰と教化」をめぐる問題を、その相互関係にも意を用いながら取り上げてみたい。

### 1. 信仰・教化史の特質——体制仏教と脱体制仏教との対抗関係の視点から——

教化宗団としての浄土宗の念仏信仰と布教・教化の特質を江戸時代の歴史的展開に即して捉えようとする場合、多くの論者は布教・教化の担い手である僧侶の立ち位置とか性格に着目して、官寺⇨官僧、律院⇨律僧、捨世地⇨捨世派僧に区分し、寺檀関係を基礎とする一般寺院・僧侶すなわち官寺⇨官僧の「専修念仏」衰退現象に比して、律僧や捨世派僧の念仏信仰運動の興起に本宗の面目を見出してきた。戦前期の大島泰信「浄土宗史」〔浄土宗全書〕

二〇所収)から、戦後の伊藤真徹、戸松啓真、大橋俊雄、阿川文正、丸山博正、田中祥雄らのすぐれた研究がそれである。

これに対して、上記の研究成果を踏まえながらも、捨世派念佛者を、古代から中世を経て近世にいたる「聖仏教」の系譜上に位置づけ、「捨世」の「念仏聖」と規定したのは伊藤唯真であった(『聖仏教史の研究』上下二巻、法蔵館。一九九五年)。「聖仏教史」の研究を深められた伊藤は、聖仏教とは「端的に云えば、民間教化者たる聖によって展開している仏教のこと」(同上書上巻六頁)だと性格規定する。本書には重要な論点はいくつもあるが、ここでの議論との関連で、その結論を引けば、「このようにして成立した聖的浄土宗教団も、江戸時代には他宗教団と同様に宗教的活力を失ってくるが、そのとき現れたのが聖的伝統をもつ捨世聖であった。近世浄土宗における捨世派の出現は、地下水脈のように沈潜していた聖仏教の宗派仏教内への噴出であった」(同上書下巻四三〇頁)と意義づけたのである。

筆者は、この浄土宗捨世派僧を近世の「念仏聖」に見立てる伊藤説を継受しつつも、「捨世」の近世的な性格を限定的に捉える伊藤説に対して、「体制仏教と脱体制仏教」の枠組みと視点から捉え直そうとするものである。この場合の体制仏教とは、幕藩の保護と統制、すなわち先述の寺院本末制等に規定された寺院仏教(官寺・官僧仏教)を指している、脱体制仏教とは、僧位・僧官・住職資格に連結する檀林体制からの離脱と、官寺・官僧の経済的基礎である寺檀関係からの厭離すなわち寺院仏教からの出家(遊行性)を意味する。筆者はこの脱体制仏教の担い手こそ念仏聖であると考え(詳しくは拙著『近世の念仏聖無能と民衆』吉川弘文館、二〇〇三年、参照)。

かくして江戸時代浄土宗の「信仰と教化」の特質を「官僧」と「念仏聖」(捨世僧)との対抗関係もしくは緊張関係ともいえるべき在り方に着目して描いてみたいと思う。その際、律院⇨律僧の取り扱いに関しては、捨世派僧の

持律的行儀や両者の人的交流にかんがみて、当面このグループ（念仏聖）に属する扱いとした。もう一つ重要な論点として見逃せないのは、念仏聖と民衆とのかわり方にみられる宗教的・教化的な態度の問題がある。体制仏教（官僧）はそれ自身幕藩権力がつくり出した価値や規範をも含むいわば世間的価値に身を置き、概して民衆の世俗的願望（現世利益）を充足させる方向に向かったのに対し、脱体制仏教（念仏聖）の場合は出世間的価値すなわち信仰の真実（純化）―往生浄土―を求めて布教・教化を展開したのである。

この点は布教・教化上の態度として、「随自意」と「随他意」といった性格の違いを見届けることによって明らかである。随自意とは、仏がただちに自意を説くことを指すので、この場合、念仏をただ往生極楽のためにのみ称えるよう勧めることであるが、随他意になると、他意に随って誘導することだから、民衆の求めに応じて念仏による現世利益が説かれることもなる。当時巷に流行していた祈禱念仏（現当二世の安樂）はその典型である。つまり、そうした既成の寺院佛教の信仰と教化のありよう（「随他意」性）に対する厳しい批判と、法然の専修念仏の原点に立ち戻ろうとする信仰復興運動（「随自意」性の回復）こそ脱体制念仏聖の真骨頂であった。

ちなみに、ここでいう「念仏聖」のうち代表的な人物としては、前期では称念・以八・弾誓らが、中期では忍澄・澄禅・厭求・無能・関通・雲説らが、後期では学信・法岸・法洲・徳本らがあげられよう。なかでも近年注目したいのは、徳本の名号調査を中心とした新史料の発掘などを手がける「徳本上人研究会」や大日比三師が住した西円寺に関する調査研究の動向である。とくに後者については西村光正による同寺研究史をてがかりに、膨大な量におよぶ法蔵調査の今後に期待したい。

## 2. 教化者としての僧（宗）侶の理想像——法度と住持訓から——

当代における理想の僧（宗）侶像を教化者という立場から見てもゆくにあたり、ここでは法度すなわち幕府や教団によって発せられた法令（制条）と教団の高僧が教示した「住持訓」を取り上げ検討してみよう。はじめに法度に示された内容を取り上げる。この時代の寺院法度は徳川家康の晩年にあたる慶長末年から元和元（二六一五）年の期間にまず集中的に發布され、寛永期をへて、のち寛文・貞享・享保とあいついで各宗共通の法度が制定されている。その意味で幕府の寺院・僧侶に対する統制が本格化したのは寛文以降のことであった。

寛文五（二六六五）年七月の「諸宗寺院法度」について出された貞享四（二六八七）年十月の「諸寺院条目」には「王法仏法御兼帯」が明瞭にうたわれ、人びとを王法（世間の法）と仏法（出世間の法）の両方に帰依させるのが僧侶の任務であり、寺院の目的は国家安泰のための祈願所であると規定されている。そして享保七（一七二二）年七月の「諸宗僧侶法度」の段階になると、当時の乱れた僧風を反映してか、幕藩権力の理想とする僧侶像が描かれるにいたる。たとえば第一条では、出家は質直・柔和であつて学業に精励すべきこと。第三条では、法事読経供養等は如法に行い、説法は必ず任職の役目と心得ること。その際経釈の文義を解説して檀那の信心を勧発させ、決して自讃毀他（自身をほめたたえ、他人をそしりけなすこと）などないように。第五条では、檀那に対しては貴賤を問わず一統に親切にし、数年付け届けのないような石塔位牌についても回向など怠らないこと、など見える。

先の「諸宗僧侶法度」の發布に前後して各宗派本山からそれぞれ制条を発しているが、ここでは増上寺演誉代の「浄土宗制条」（全十力条）によって、末寺僧侶のあり方を記してみよう。（一）任職は朝夕勤行など懈怠なく、篤

実であり、質素を心掛け如法であること（一条）、（二）住職は平常、別時とも自ら説法談義を勤めること。むろん世間の雑談や自讃毀他は禁止（二条）、（三）法事はすべて実義に行い、世財を貪り不実の勤めなきこと（三条）、（四）法事齋志（法事の際の料理やお礼）などは儉約を守るべきこと（四条）、（五）衣服などはみだりに美麗を好まないこと（五条）などが定められており、僧侶の理想的な行状については先の法度と大差ないものである。

つぎに、教団が人倫の指導者たる僧侶に求めた民衆教化の理想像とはどのようなものであっただろうか。増上寺役者が発した卯二月付（年代不詳）「取締書」（『常福寺文書』）の一節によれば、

一 寺住職は一分の能化、つねづね有縁の檀家へ因果のこわりを教へて、廃悪修善の道に誘ひ、国家の王法を守りて人倫の道を正しくし、当来の苦報を恐れて善趣の楽因を修すべき旨を実意に化導し、猶月別に百万遍等を修して如法の勸誡を勤め、自他を策励すべきの処、（下略）

とみえる。つまり、教団は一人ひとりの寺僧に対し、幕藩権力の政治規範を守って道徳を實踐するよう理想的な人間づくりを期待したのであった。説法は住職自身が行うべきだと強調した先の法度の意味するところは、実はこのような正しい民衆教化の実践こそ、江戸時代に生きる僧侶（官僧）にとつての必須条件であったことを暗に物語っているのである。

これまで幕府、本山が発した法度を通して僧侶の理想像を追ってきたわけだが、この点は中本山（地方本寺）クラスの寺院が末寺に発した制条のたぐいにも、幕府・本山の意向をうけて、末寺僧侶の遵守事項を具体的に規定している。いま一々ふれる紙数はないが、とくに、「公儀御制条および御国政の趣常に心懸け、厳密に相守るべき事」（常福寺所蔵『当伽藍定法類聚』）などと、公儀の掟、国政の意図を十分こころえ、本寺の発した累代の法度を厳守するよう強調している点に注意すべきである。

以上、各種の法令を通して政治権力と教団が理想とする僧侶とはどのようなものであったかを見届けてきた。それらを整理して理想的な僧侶（住職）像を描くとすれば次のようになる。

身口意の三業清浄にして、その人柄は質直・柔和であり、世俗の利害を遠ざけ、生活はあくまでも質素儉約を旨とした。また幕藩の掟や国政の意向を忠実にふまえ、本山・本寺が発した法令を遵守し、平常の勤行（列祖歴代・檀家先亡の回向を含む）はむろんのこと、法事読経などを如法に勤め、日々学問修業に精励した。そして檀那にたいしては師檀和合を心掛け、貴賤を問わず親切に接し、つねに自ら説教談義をおこない、信心を起こさせるとともに、幕藩が期待する人間づくりのための檀那（民衆）教化に努力した。さらにまた、住持する寺の境内美化や伽藍の修復建立にもつばら意を用い、本寺に対する諸礼式もよくこれを勤めたのである。

このような統制的な傾向が強い、当代に求められる僧侶像に対して、浄土宗では、師が弟子に住職たるものの心得を懇切に説き明かした『住持訓』と称する教訓書がある。代表的なものに、江戸中期の学僧貞極（一六七七～一七五六）の『蓮門住持訓』（以下『正訓』）と江戸後期屈指の布教家で徳僧の仏定（一七三四～一八〇〇）の『統蓮門住持訓』（以下『統訓』）をあげることができる。仏定の『統訓』は貞極のそれに触発され、これを追補する意図で書かれている。見逃せないのは、両書が、それぞれ享保・寛政という幕政の改革期に著されていることであり、この時期の寺院・僧侶に対する一連の統制策に相呼応したものと解される。

では、以下に僧侶（住職）の理想型を四つの方面から確認してみよう。第一は基本姿勢である。『正訓』には、僧侶たる身分に感謝し、つねに「君子ノ心バヘ」にて国恩、すなわち幕藩の恩に報いるよう心掛けるべきだとし、住職の指針とすべき態度については、「宗祖ノ七箇条ノ制誠ハ勿論、神君ヨリ賜リシ三十五箇ノ条目（浄土宗法度、並二本山歴代ノ厳令ヲ熟知シテ、事毎ニ此ニ準ジテ寺務スベシ）（統訓）」といい、まず何よりも聖俗二界の祖法に

準拠することを必須とした。そして仏定が、一山における住職の位置を主従関係になぞらえ、主人は本尊、開山は家老、時の住職は用人と心得るよう示しているのは、その職分についてよく言い当てた表現といえよう。

第二に、自身の行持については、おのれの職分を自覚し、六時勤行・先亡回向・学問修行の励行とともに、浄土往生を願求して、ことさら日課念仏に勤め、念仏三昧―見仏―を証悟するよう策励すべきである。ちなみに仏定は、僧たるものは三万遍の日課念仏を修すべきだとし、さらに、ときどき別時（特定の期間を限って行う念仏）を勤めるよう勧めている。当時の僧侶に対する不学批判は枚挙にいとまがないほどだが、いったい寺持僧にはどの程度の学識教養が求められていたものであろうか。『統訓』には学ぶべき經典・論書から中国の古典にいたるまで具体的な書名が示されており、かなりハードルは高いように思われる。

第三に、民衆教化についてである。当時、巷には正しい念仏信仰の涵養にはほど遠い「狂言綺語」「雑言戲論」と言われる俗談説教が横行していたし、すでに江戸初期からしばしば批判・禁止の対象となっていた。それゆえ、「凡テ我等ノ檀那ハ、我所化ノ者ナリ。我勤テ念仏往生サセバナラヌモノナリ」（正訓）と固く決意し、檀那におもねらず正しく説法することが肝要である。その説法は倫理と信仰の両面にわたり念仏往生がとげられるよう、「因果応報ノ理、安心起行ノ物語」（同上）をするのがよいといっている。「専ら本願を信じ、兼ねて因果を信ず」が浄土宗念仏者の理想的信仰態度であるから、住職としては、宗教と倫理の両面をバランスよく勧導すべきであった。

第四に、師檀関係である。当代の住職と檀那との関係は、改宗・離檀の禁止を原則としてるところから、しばしば両者の利害が対立し、師檀間の係争が絶え間なく起こっている。法度に「師檀和合」が強調されているのもそのためであった。そして教化と信仰を媒介とした師檀の礼がなければ、住職は単なる公儀の役人か、町の年寄りの



ように思われ、はなはだしきは墓守とまでみられる、と厳しい。つねに教化善導の姿勢を堅持することが師檀関係のうえで強く住職に求められたのであった。

なお、当代における布教・教化の統制に関しては、拙著『近世浄土宗の信仰と教化』に詳しい。

### 3. 教化方法の諸相——日課・五重・授戒——

前章では、檀家・民衆との接点ともいべき布教の最前線における乱脈化した状況の一端を紹介した。ただその反面、当代は前後の時代にみられないほど浄土宗ならではの布教方法が浸透し定着したのも事実である（浄土宗布教伝道史編纂委員会編『浄土宗布教伝道史』一九九三年、参照）。よってここでは、浄土宗における信仰の核心、すなわち所求（目的）・所帰（対象）・去行（実践）——往生浄土・阿弥陀如来・念仏——を正しく伝えるための主要な方法である日課授与・化他（在家）五重・結縁授戒の三つを取り上げて、その普及の諸相を考えてみよう。

#### （一）日課授与（誓約）

浄土宗では、日々に称える念仏をさして日課といっているが、法然はこれを「日別」「日所作」などといって、日々の称名の数を定め、それを続けていくことが懈怠を防ぐのによいとして自らも勤め、人にもこれを勧めている（『百四十五箇条問答』）。日課授与とは、その称名念仏の数を導師の前で信者に誓約させる作法のことをいう。念仏の輪を広げていくことに布教の中心をおいている浄土宗では、この日課授与はもともと基本的かつ有効な布教方法として採用されていた。たとえば仏定は「日課称名ヲ勸ムル事、寺持ノ肝要ノ大事ナリ。親疎老若トナク其寺ノ檀

那ハ勿論、凡百声およそ以上、カヲ加へ心ヲ尽シ、親切ニコレヲ勸メテ、西河ノ迹ヲ慕フベシ。古今高名ノ大徳、化益ノ天下ニ満ルトモ、其基ハ日課ヲ勸メ、三帰（仏・法・僧の三宝に帰依すること）ヲ授ルガ手始メナリ」（『統蓮門住持訓』）と、寺の住職にとつて檀家教化上欠かせぬ実践であると述べている。

だが実際は、すぐれた能化が住する本寺格の寺を除くと、あまり振るわなかつたようである。むしろ注目すべきは念仏聖たちの巡教遊化による念仏勸導であつて、彼らが日課念仏を授与した人の数を伝記にみれば、厭求は「数十万人」、無能は「十六万九千七百七十余」といい、かの関通は自行発願文に「今世ニ於テ予力所勸ニ帰シテ日課念仏ヲ信受スル者其数千方ヲ得」と記されているほどである。

近世後期には書名に「日課」を冠した布教書がいくつも版行されている。浄土宗の布教書で念仏を勧説しないものはないが、あえて日課の語が書名に登場してことに注意を払いたい。それだけ日課の用語が民衆の間に定着してきた証拠である。たとえば、貞極『日課念仏勸誠鈔』（寛保三年、寛政十一年六月序）、『日課要訓』（文化七年刊）、仏定『日課念仏勸導記』（天保二年刊）、同『日課念仏投宿編』（寛政十二年序、文化三年八月刊）、念海『日課念仏士女訓』（文化八年七月刊）、法洲『日課念仏十二徳』（不詳）などがあげられ、いずれも版を重ねている。

いま念海『日課念仏士女訓』を引けば、極楽に往生したいと思えば念仏を相続せよ、念仏を相続するため日課を誓うようにしてほしい。①日課念仏を誓うには僧により儀式に基づいて受けるのがよい。②誓った数だけ勤めれば、それでよいと思つてはならない。閑さえあればどれほどでもよいから、多く称えるように。③もし、避けがたい障りがあつて、日課を怠ることがあれば、翌日償うようにせよ。それは人から借りた金銭は必ず後日返すようなものである。④日課を誓わなくても、念仏を称えさえすれば往生できるように思うが、数を定めないと、勇む日もあれば、怠る日もあつて長続きしないものである。そのような人は決定往生の人とはいえない。⑤日課の数は数珠でと

るのが本式である。日課は念仏を忘れないための日課念仏であるから、家業を営みながらも申すようにせよ。⑥もし、何かの事情で声を出して申すことのできないときは、心の内で申せ。心の内で申しても仏はよく知ってご覧になる。だが、念仏は声をたてて申すのが本式である、と述べている。

## (2) 化他五重

在家信者の間に五重が定着してゆくまでのプロセスには、大きく三期に分けることができる。前期（およそ一六〇〇年代）は、五重の全面禁止期から許可対象の厳選期にわたり、中期（およそ一七〇〇年代）は、能化（所持）の布教手段として五重の制限つき解禁期であり、後期（およそ一八〇〇年代）は、浄土宗義宣布の要法としての五重の展開期とみられる。

中期以降における寺持僧への五重執行権付与は、念仏信仰（受者の選考を前提）を媒介に布教者と檀家（民衆）を結びつける重要な契機となった。だが皮肉なことに、すでにこのころ五重の取り扱いが乱脈化していたことは貞極の著『五重廃立鈔』などにうかがわれる。そして後期には受者の選考も比較的ゆるやかとなり、五重の普及はいよいよ本格化してゆく。その指標は五重受伝者の集団化や五重の募財手段化―伽藍の修復助成のため執行―などに求められよう。

このような五重の大衆化現象―乱授―はその形骸化を引き起こし、ついには五重という宗教儀式そのものに効験を期待し、本願に名を借りて念仏が捨て去られるにいたった。隆円の在家五重に関する代表的な著作『浄業信法訣』（宗書保存会編『浄土伝燈輯要』下巻、一九二二年）のなかには、「今時五重を受けざる者は、よく日課を勤むれども、五重の後は十念（十遍の念仏）きりてよいとて、日所作をも等閑にするもの多し。これは五重が念仏相続の妨げとなるなり」（一三五頁）と嘆いている。弥陀の本願を信じ日課念仏を勇進せしめるために授与される五重が、

かえって受者の念仏の妨げとなつてゐることは、実に不本意な現象といわねばならない。もつともこの点は五重の形骸化に対する警鐘と受け止めるべきであらう。

### (3) 結縁授戒

授戒は説戒または戒さばきともいい、法然より伝承してゐる円頓戒（大乘菩薩戒）を授けることをいい、一般信者を対象とするのを結縁授戒という。近世末期に円頓戒の興隆に寄与した京都西光寺義柳（一八二九）の『浄土戒学織路』（『統浄土宗全書』一二所収）によると、当時布薩戒（浄土宗独自の戒法で、室町末期から江戸初期にわたつて勃興した）相承の寺持僧による授戒の実績が、五重相伝に比較して極めて少ない事実を認め、その興起を促してゐる。その一節には「然レバ是ヲ授クルハ。国政ヲ扶助シ奉ル一分トモ成ルベキ也」（三三六頁）として、円頓戒を「廃悪ノ法」ととらえ、「此円戒ヲ以テ。悪業ヲ止ル等ノ事ナキトキハ。国政ヲ助ケ。国恩ヲ報ズルノ義。一分モ無キ也」（同上）とまでいつてゐる。

ここに円頓戒の世俗倫理との融合を読み取ることは容易であるが、そうした傾向は、大なり小なり幕藩権力の保護と統制下にある仏教（寺院僧侶）が背負わなければならぬ宿命でもあった。五重にくらべ授戒が不活発であつた理由については判然としないが、先の義柳が「今世ハ関東ニテ両脈相承シ乍ラ。重テ律僧ニ受戒セザレバ。未ダ受戒セヌ様ニ心得……」（三三七頁）と述べているように、授戒は律僧が執行すべきで、官寺住職が行うべきではないといった誤解があつたとも思われる。ただしその伏線には、当時の寺僧たちに戒律軽視の風潮がみられたことも看過できない。

## 4. 『往生伝』と『利益伝』にみる信仰の果実

布教・教化の方法には、上に見てきたような儀式・作法を通して、師（僧）から信者へと伝えられるもののほかに、これまでも取り上げられた出版物（文書）による伝道があったことも忘れてはならない。往生浄土を「所求」（目的）とする浄土宗に即していえば、それらの出版物の多くは「往生論」に関するものだといえよう。加えて、この時代の浄土宗において特筆されるべきは、数々の往生伝の刊行である。以下に江戸時代における浄土宗の往生伝の一部を紹介すれば、『緇白往生伝』『新聞顕驗往生伝』『現証往生伝』『勢州緇素往生験記』『隨聞往生記』『新撰往生伝』『近世南紀念仏往生伝』『近世念仏往生伝』『近世淡海念仏往生伝』『尾陽往生伝』『三河念仏往生験記』などがあげられる。

近世往生伝に関する総合的な研究の成果は、笠原一男を代表とする研究グループ（大橋俊雄・小栗純子・圭室文雄・筆者）によって一九七〇年代後半に結実している。主なものとしては、『日本仏教』三九・四〇号における「特集・近世往生伝」、笠原編著『近世往生伝の世界』（教育社・歴史新書）、笠原監修『近世往生伝集成』全三巻（山川出版社、一九七八―八〇年）、拙著『近世念仏者集団の行動と思想―浄土宗の場合』（評論社）、同『近世浄土宗の信仰と教化』（溪水社）等がある。

往生伝は、念仏によって極楽に往生を遂げた人びとの伝記を連ねたものであり、念仏往生を求める人びとの理想的な信仰生活が具体的に描かれていたから、布教のテキストとしてもきわめて有効に活用された。

一例を示そう。諸往生伝中、もっとも浩瀚（全五編一六巻（十五冊）、収載往生人総数二二八（含付伝三四）人）に

して、全編刊行期間が四半世紀にも及ぶ隆円のライフワーク『近世念仏往生伝』（本書は後に大橋俊雄編著『専念寺隆円上人集』大和学芸図書、一九八一年に収載）には、その編纂のねらいを、「願くは此書によりて、本願のたのもしき信じ、大悲のすぐれたるをさとり、専修念仏する人しあらば、自他ひとしく帰徑を錯らず、臨終も正念にして、浄土に往生すべき良導ならんかし」と記し、さらに、「法門の趣を心得たらんものこそあれ、愚夫痴女の類の、法説ばかりにてハ、俄に入りがたきものも、近世のいみじき往生の因縁を聞てハ、たちまち厭欣の心を生じ、念仏の信弥増たねにしあれバ、さきの往生伝をよみて、信行相續して、終りをよくせしものおほきにはあらずや」とあることから、念仏による往生の現証を「伝」を通じて示すことにより、理証（教説）としての「論」のみでは容易に理解できない一般庶民を浄土念仏の法門へ誘導しようとするところにあるといつてよい。また「臨終ハ多く平生の用心にあるをしらしめん」ためという理由から、平生の行履についても書き留めている。その点は他の往生伝も同様である。

往生人の個別紹介は省かざるを得ないが、本往生伝におさめられた往生人の人間像を、「往生のための条件」ともいべき「人間的条件」と「宗教的条件」との両面から整理してみたい。全体をいくつかに括ってみると、「人間的条件」では、男女を問わず圧倒的に多いのは、柔和・柔順ならびに正直であり、これに類似する用語も多い。つぎに多いのは孝行・慈悲に類する人柄である。この点はこのような人間的条件を宗義上編者が「浄土の法門正直をもてこととするなれ」といい、『観無量寿経』の一節をふまえて「教（孝）養父母、慈心不殺これミな回向セバ、浄業の正因なり」と意味づけしていることと深くかかわっている。つまり、仏典の求めている人間像であると共に、時代が要求する倫理としての善人的条件を具備していることが知られよう。なお、わずかな例ではあるが、愚者や悪人の存在は他力易行浄土門の特色をなしている。

つぎに「宗教的条件」では、念仏をもって往生の必須条件としていることは言うまでもない。ただ念仏とともに、六時勤行・經典読誦・礼讃・經典書写・名号書写・持戒・断食・造寺・造像・地藏・観音・不動祈念等々を併修している例が見受けられる。それでもなお信仰が深まるにともない、「万行を廃捨」、「万事を放下」して「専修念仏の一行」に帰投し往生したと伝えている。以上にみられた「人間的・宗教的条件」は、他の数々の往生伝にもほぼ共通してそなえられていたといえよう。

往生のための人間的・宗教的条件をみたした念仏者が、はたしてどのような往生を遂げたものか、そのすがた、すなわち「往生の相」を書き残しているところに往生伝の特徴がある。先の隆円の見解によれば、往生伝に好相・奇瑞を記さぬものはない。記さねば無味乾燥のものとなるからである。してみれば、読者にとって好相願望の病はなかなか根が深いといわなければならぬ。が、実際にはたやすく好相を感得できるものではないから、隆円は、「仏の本願は念仏なれば、となふる声に往生の得不を定むべし。その外はみな仏まかせなり」と、念仏以外を棚上げにし、「これこの瑞相、念仏の行者おのづから感ずるところにして、さらにむさぶりて求むるものにはあらじ」と説くことを忘れなかった。

悪相についても一言しておこう。臨末の悪相は過去のもろもろの悪業が消滅する証しだとし、同時に、善相とてもそれに歓喜し執着すれば、かえって往生の障りとなることが多い。善・悪の相にかかわることなく、何よりも「正念」に住することこそ往生を願うものの用心であり、そのためにも弥陀大悲の「来迎」があると説いている。

つぎに利益伝を取り上げよう。浄土宗系の利益伝は、念仏によってこの世で得たさまざまな利益を集めたものだが、往生伝と同様に、諸人を念仏へと誘う布教書としての性格をもつ。民衆にとつて、極楽往生の願望もさることながら、現世における得利益はなんといっても魅力であった。現実には人々が求めたものは、結局はあの世とこの世の

両方（現当二世）のしあわせであった。

現存している利益伝のうち著名なものでは、無能の『近代奥羽念仏験記』（享保五年）、宝洲の『貞伝上人東域念仏利益伝』（元文二年）、安宅の『雲説和尚別行念仏利益伝』（安永四年）、宣契の『祐天大僧正利益記』（文化五年）などがあげられるが、とくに祐天のものは他にも異本が数種類伝えられている。

注意を要するのは、念仏の功德を力説している点では往生伝とかわりはないが、利益伝では念仏に結縁せしめた特定の布教者（高僧）の、いわば法力なり功德力の作用がもたらす現世でのさまざまな念仏の利益（時に現罰）を伝えていることである。たとえば、無能の場合では、念仏や名号による現瑞・奇瑞、法談中の現瑞・奇瑞、靈夢・祥夢、傷病平癒、亡者（死霊）得脱などがみられ、とくに広い意味での病氣平癒が多い。雲説や祐天についても前掲の拙著で取り扱っている。

近年の研究では、巖谷勝正をはじめ祐天寺研究室における祐天研究や全国に分布する名号碑等の調査の進展によって、祐天信仰の実勢が明らかにされつつある。

## おわりに

小論を閉じるにあたり、今回はふれられなかったが、筆者の関心事でもあり、今後の研究の進展を期して四つの課題をあげておきたい。第一は教化と密接不可分の慈善すなわち福祉的实践についてで、これには看取り・臨終行儀の動向も含まれよう（拙著『念仏者の福祉思想と実践―近世から現代にいたる浄土宗僧の系譜』法蔵館、二〇一一年、



参照)。第二は官寺 $\parallel$ 官僧の寺檀関係にみられる教化活動とその果実の解明である。第三は他教（浄禅・秘密念仏など）併修の信仰と教化の諸相。第四は山本博子らの研究がある「円光大師二十五霊場巡り」等の巡拝運動についてである。

江戸時代の浄土宗史の研究、とりわけ視点を民衆の信仰と生活にあてた研究の活性化を期待してやまない。

キーワード 体制仏教と脱体制仏教、住持訓、化他五重、往生伝